

平成29年度  
社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

この30年ほどの間に、出生率は大幅に低下（昭和59年1.81から平成26年1.42）し、高齢化率は確実に上昇（昭和59年9.9%から平成26年26.0%）しました。日本の総人口は、平成20年を境に減少局面に入り、そのスピードは加速度的に高まり、2020年代初めには、毎年60万人程度が減少し、2100年には、5,000万人を切ると推計されています。

このような少子高齢社会の急激な進行の中、地域では、育児、介護、障がい、生活困窮、さらには介護と育児や介護と障がいの両方に直面する家庭等、世帯全体の複合化、複雑化した課題が発生してきています。

このような少子高齢化の流れに歯止めをかけるため、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」や新たに創設された「地域共生社会」の実現に向けた「我が事・丸ごと」の地域づくり強化のための「地域力強化事業（仮称）」では、地域において一人ひとりの人生を大切にし、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティが求められています。

東成区では、これまでから地域のつながりを基盤にした「ふれあい型高齢者食事サービス事業」や「ふれあい喫茶サロン活動」、「子育て支援活動」を始め、さまざまな地域福祉活動が取り組まれています。これらの活動から「おまもりネット事業」や「地域ケアネットワーク連絡会」という新たな取組みも生まれました。

さまざまな地域福祉活動が充実していくことで、地域のつながりが強化され、課題の早期発見や深刻化の防止につながります。そして、地域福祉活動の実施を通して福祉や介護の専門職と連携していくことで、迅速な相談対応や支援にもつながりやすくなります。

平成29年4月から改正された介護保険法が本格施行され、要支援の認定を受けた高齢者が利用できるサービス内容や介護予防事業の内容が変わります。地域には介護予防を目的としたつどいの場づくりが求められています。

そこで平成29年度は次の5つの項目を柱に事業を推進していきます。

- ① おまもりネット事業の推進と見守り活動の強化
- ② 介護予防を目的とした活動の推進
- ③ 多職種や他機関との連携と協働による相談支援体制の充実、強化
- ④ アウトリーチの徹底
- ⑤ 行政とのパートナーシップの充実、強化

平成29年2月に、区役所や他の社会福祉法人と共同体を組織し、緊急時安否確認かぎ預かり事業を実施しました。これからの地域包括ケアの体制の構築に向け、このような他機関や多職種の連携を強化していきます。また、くらしの場である地域のつながりを強化していくことが、より充実したセーフティネットの構築に向かうことから、区社協が実施しているすべての事業担当者が、そのことを理解し、積極的に地域に出向き、活動の支援や相談対応、学習の場づくり等に取り組めます。加えて、改正社会福祉法により社会福祉法人に求められている事項に取り組み、特にガバナンスや財務規律の強化、公益性の担保や情報開示等、その役割を果たします。

# 事業概要

I 法人運営事業及び地域福祉推進事業について	
1 組織強化	(事業活動支出 2,520,000円)
<p>東成区社会福祉協議会は、東成区における地域福祉の推進を目的としたさまざまな事業を実施しています。社会福祉法人制度改革をうけ、地域社会への貢献と積極的な情報公開に努め、開かれた法人運営を行い、組織強化を図ります。</p>	
① 会員の拡充	幅広く充実した活動を展開するため、賛助会員の拡充に努め、地域福祉の推進に向けた参加意識の高揚を図り、安定した財源の確保と組織強化に努めます。
② 調査・研究活動の強化	福祉ニーズ調査の実施。地域における福祉活動情報について把握し、地域福祉の向上に活用します。
③ 研修会の開催	地域福祉活動の担い手づくりを目的とした研修会を開催します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員人権研修の実施</li> </ul>
④ 広報活動の充実	<p>社協の「つたえる」、「つたえたい」、「つたわる」取り組みの強化</p> <p><b>ア 広報紙 社協だより「ひがしなり」の発行(年3回)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民に必要な情報がきちんとつながる紙面づくり</li> <li>・ 区役所の広報と連携した情報発信</li> </ul> <p><b>イ リーフレットの発行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民への説明や関係機関への周知に活用するリーフレット作成</li> </ul> <p><b>ウ ホームページ等インターネットを活用した情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページをリニューアルし問題点を改修。さらに、Facebook を活用し、即時性のある情報発信。</li> </ul> <p><b>エ 子育て支援情報紙「ふれあい子育てねっと」の発行(年6回)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て情報の収集に努め、より広く情報を発信し、子育てを支援していくための情報紙を発行。</li> </ul> <p><b>オ “きづくちゃん”の区内でのふれあい・交流参加広報活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続的アクター及び補助ボランティアの募集</li> <li>・ キャラクター(グッズ)に関するアンケート調査の実施</li> </ul> <p><b>カ 館内ロビースペースを活用した情報発信の充実</b></p>
⑤ 共同募金運動への協力	共同募金の広報周知、募金活動について協力を行い、地域福祉推進の財源確保を目ざす。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい募集資材の活用。</li> </ul>
⑥ 日本赤十字社の活動への協力	社員募集の案内・広報・周知、資材の配布や研修について協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本赤十字社社資募集の受付業務</li> </ul>
2 善意銀行事業	(事業活動支出 880,000円)
<p>広く区民の皆様や団体、企業の方などからの寄付は、地域福祉向上・推進のため「東成区地域福祉活動推進支援助成事業」「寝具洗濯乾燥消毒サービス事業」への助成金払出しにより活用します。</p> <p>地域におけるチャリティーバザーの収益金や社会貢献事業等に取り組む企業・労働組合、グループなどからの寄付を随時受けつけます。</p>	
3 福祉募金事業	(事業活動支出 1,360,000円)
<p>募金実績による東成区地域女性団体協議会と校下社協への助成金に加え、区レベルの地域福祉活動団体の活動支援を目的とした助成に活用します。この募金が安定した活動費となるよう諸団体等への情報発信、協力要請を含め、継続的な事業推進を図ります。</p>	

4 区地域福祉活動支援事業交付金

(事業活動支出 50,120,000円)

地域福祉活動を推進するために、校下社会福祉協議会等の役員や地域福祉活動者に対して情報提供や学習会の開催などを行います。また、ボランティア活動等の支援では、子育て支援ボランティアの養成や福祉教育などを積極的に推進し、ボランティア活動への参加を促進します。

<p>① 地域福祉活動に対する助言・指導等事業</p>	<p><b>ア 地域福祉活動の状況把握と支援や情報提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校下社協役員や活動者を対象に、活動支援や、地域福祉活動に関する情報を提供</li> <li>校下社協や地域活動団体が実施している地域福祉活動に出向き状況把握と活動を支援</li> <li>地域福祉活動に取り組む地域住民、活動者への助言・指導、情報提供</li> </ul> <p><b>イ 地域福祉活動者等を対象とした研修会の開催及び支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉活動の充実を目的とした研修会を開催</li> <li>広く区民を対象とした、「社会福祉講演会」を開催</li> </ul> <p><b>ウ 東成区地域福祉ビジョン・東成区地域福祉アクションプラン等の推進</b></p> <p><b>エ 地域生活支援システム等への参画と機能強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東成区地域生活支援システムにおける高齢者支援専門部会、障がい者支援専門部会、子育て支援専門部会へ参画</li> <li>地域ケアネットワーク連絡会等を開催し、地域における福祉活動や個別支援課題の検討</li> </ul> <p><b>オ 広報・啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙 社協だより「ひがしなり」 3回発行</li> <li>子育て支援情報紙 6回発行</li> <li>リーフレット等の発行 1回発行</li> <li>ホームページの更新 適宜</li> </ul>
<p>② ボランティア活動等の支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアグループの活動や活動の周知、啓発を支援</li> <li>ボランティア育成やスキルアップのための講座を開催</li> <li>ボランティア同士の交流を目的とした活動発表イベントの開催支援</li> </ul>
<p>③ 地域福祉推進のための連絡調整事業</p>	<p><b>ア 地域福祉課題の把握と解決に向けた連絡調整、検討・協議</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種連絡会等へ参加し、課題把握、関係機関等との連絡調整</li> <li>地域福祉課題に関する情報共有、検討会議等の開催、参画</li> </ul> <p><b>イ 施設連絡会・部会等の準備・開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉施設・福祉サービス事業者等の連絡会等、連携・活動支援</li> </ul>
<p>④ 「区災害ボランティア活動支援センター」の設置及び総合調整等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「区災害ボランティア活動支援センター」の設置について、区役所等関係機関との連絡調整</li> <li>「区災害ボランティアセンター」の運営訓練を実施し、それぞれの役割確認、器具や機材の使用法、確認を行なう</li> </ul>
<p>⑤ 車椅子等の貸出事業</p>	<p><b>ア 車椅子貸出事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校下社協と協力し、車椅子短期貸出事業を実施し、日常生活の自立を支援</li> </ul> <p><b>イ 高齢者疑似体験装具の貸出事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉教育などで使用する高齢者疑似体験装具（成人用）セットの貸出し</li> </ul>

<b>5 助成金による事業</b> (事業活動支出 620,000円) 大阪市の実施している補助金事業に申請を行い、地域福祉の推進を目的とした事業を実施します。	
<b>① 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅で寝たきりの高齢者、重度障がい者(児)及び寝具の清潔保持が困難な独居もしくは高齢者世帯の要介護高齢者を対象に年2回実施する。</li> <li>・ 利用者の自己負担と、東成区の善意銀行の払い出し事業及び大阪市寝具洗濯乾燥消毒サービス事業補助金を活用します。</li> <li>・ 1回につき、布団及び毛布 計3枚まで(布団のみで3枚不可)</li> <li>・ 自己負担金 布団 1,000円/枚 毛布 400円/枚</li> </ul>
<b>6 共同募金配分金事業</b> (事業活動支出 6,721,000円) 共同募金配分金を活用し、高齢者福祉事業等を推進することで、それぞれが孤立することなく、また、つながりづくりなどができるよう事業を実施します。	
<b>① 高齢者福祉事業</b>	<b>ア 高齢者福祉月間を推進及び金婚お祝い</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校下社協と連携し、地域における高齢者福祉活動を支援</li> <li>・ 金婚お祝い品の贈呈</li> </ul>
<b>② 児童・青少年福祉事業</b>	<b>ア 東成区民まつりへの参画</b> <b>イ 地域における子育て支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における子育て支援ネットワークの形成と子育て支援に関する啓発に取り組む</li> </ul>
<b>③ 障がい者(児)福祉事業</b>	<b>ア 緊急用食料品給付事業(緊急3日間食料パックの配布)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活困窮は、経済的困窮と社会的孤立、また病気(さまざまな依存症)や障害と深く関わっている。さまざまな事由により、今日食べる食料がない要援護者に対し、お湯等で温めるだけで食べられる食料品のセット3日間分を給付し、緊急時の支援をする事業を実施</li> </ul> <b>イ 就職面接時整容準備事業(就職面接用スーツの給付等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活困窮により、就職を希望しているが、就職面接に必要なスーツ等がなく、また、整髪や入浴などの費用を準備できない方に対し、就職面接に向けた整容支援をする事業を実施</li> </ul> <b>ウ 福祉専門職を対象とした講座(研修)の開催</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉専門職が依存症に対する知識を学び、有効な支援が行えるよう講座を開催</li> </ul>
<b>④ 福祉育成・援助事業</b>	<b>ア 東成福祉まつり「ふれあい広場」の開催</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ さまざまな区民出が出会い、交流できる場として、平成29年11月4日(土)に開催</li> <li>・ 区内の福祉関係団体が協働する場として「ふれあい広場実行委員会」を設置する</li> </ul> <b>イ 校下社会福祉協議会の活動支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各校下社会福祉協議会が実施する敬老会等の地域福祉活動を支援</li> </ul>

	<p><b>ウ 民生委員協議会の活動支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区民生委員協議会が実施する児童施設友愛訪問事業などの福祉活動を支援</li> </ul> <p><b>エ 社会福祉講演会の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉活動への啓発を目的に、社会福祉講演会を平成29年12月2日(土)に開催</li> </ul> <p><b>オ 広報・啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉活動の住民への広報・啓発のために、社協だより「ひがしなり」を年3回発行</li> <li>区社協の福祉活動啓発のためのリーフレットを作成配布</li> </ul>
<p><b>7 ボランティア活動・市民活動の推進・地域福祉推進基金事業</b> (事業活動支出 1,150,000円)</p> <p>ボランティア活動・市民活動を推進するために、東成区ボランティア・市民活動センターの運営を行います。また、ボランティア活動やボランティアグループの活動支援を行うことで、活動の活性化を目指します。</p>	
① 東成区ボランティア・市民活動センターの運営	<p><b>ア 運営委員会の開催</b> 年3回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東成区において、ボランティア活動がより充実していくよう、それを支援するボランティアセンターとしての機能、役割を検討。</li> </ul> <p><b>イ 地域福祉活動推進支援助成事業の実施</b></p>
② ボランティア活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動者の登録受付、需給調整</li> <li>ボランティア保険加入受付、助成金案内等の情報提供</li> <li>ボランティア活動紹介、連絡会、研修会の開催</li> <li>ボランティア養成講座、スキルアップ講座の実施</li> <li>登録グループ紹介リーフレットの作成・発行</li> </ul>
③ 広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT技術の活用により情報発信機能を強化し、広報・啓発を行う</li> <li>広報紙やFacebook等を活用した情報発信を行う</li> </ul>
④ 多様な活動者・団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の企業、団体、施設による社会貢献活動との連携。</li> <li>区民カレッジへの協力</li> <li>東成サロン連絡会の開催</li> </ul>
⑤ 福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や地域住民等を対象とした、車いす体験、高齢者疑似体験、育児体験教材等を活用した福祉教育の実践と小・中学生や地域住民を対象とした、車いす体験、高齢者疑似体験講座等の開催</li> </ul>
<p><b>II 介護保険法による事業</b></p>	
<p><b>8 地域包括支援センター事業</b> (事業活動支出 79,995,000円)</p> <p>大阪市から東成区南部地域包括支援センター事業を受託し、大成、今里、神路、深江、片江地域を担当圏域として事業を行っています。高齢者ができる限り要介護状態になることを予防し、要介護状態になっても、その人のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供されるように支援します。地域住民を含めた様々な関係機関と連携し、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活をつづけることができるように「地域包括ケア」体制の確立を目指します。</p>	

① 総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者やそのご家族からの介護、福祉などに関する相談を総合的に受け止め必要に応じて訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぐ。</li> </ul>
② 虐待の早期発見・防止などの権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者虐待の対応、早期発見・防止のための地域支援体制作り、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止のための情報提供。</li> <li>・ 高齢者虐待防止のための研修会を区内介護サービス事業者連絡会を開催。</li> </ul>
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアマネジャーの個別支援や連絡会の開催を通して、要介護状態の高齢者に必要な支援が提供されるように、ケアマネジャーを支援。</li> <li>・ 自立支援型ケアマネジメント実施にむけた研修会を開催。</li> <li>・ 地域活動者を含め、様々な関係機関と連携し、高齢者を継続的に支援する地域包括ケアを推進。</li> </ul>
④ 地域ケア会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別ケースの地域ケア会議を積極的に開催し、本人や家族を中心とした関係者のネットワークづくりをすすめ、地域課題を地域住民等と考える機会をつくる。</li> <li>・ 事例検証会議を開催し、地域全体のネットワーク構築つなげる。</li> </ul>
⑤ 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要支援者や総合事業対象者のケアマネジメントを実施。</li> <li>・ 生活支援コーディネーターと連携して、地域で開催されている運動教室、いきいき百歳体操や認知症予防教室、その他の参加できる活動の情報を収集して必要な方に提供していくことで、高齢者が、自ら介護予防に取り組めるように働きかけを行う。</li> </ul>
⑥ 家族介護者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区内の地域包括支援センター、ランチとともに家族介護者交流会の開催や家族会の支援をおこない介護者の孤立を防ぐとともに、介護に必要な知識や情報を提供し、介護負担の軽減につなげます。</li> <li>・ 高齢者やそのご家族からの介護、福祉などに関する相談を総合的に受け止め、必要に応じて訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぐ。</li> </ul>
<b>9 生活支援コーディネーター配置事業</b> (事業活動支出 7,200,000円)	
住民の多様な参加、参画により高齢者の社会参加と地域における支え合い体制づくりをすすめ、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい生活を送ることができる社会の実現を目指します。	
① 地域資源の把握・ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防、生活支援につながる資源とニーズの把握 (11校下)</li> <li>・ 資源の開発、充実に向けた定期的な情報・意見交換の場の設定 (区域) 及び出席 (11校下)</li> </ul>
② 地域資源・サービスの開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉活動サポーターと連携したつどいの場づくりや、活動に参加しやすい取り組みの充実 (11校下)</li> <li>・ 介護事業者や、民間事業者等多様な活動主体と連携したつどいの場、運動の場づくり (2か所)</li> <li>・ 講座の開催を通じた介護予防や生活支援につながる活動づくり (計3回)</li> </ul>
③ 活動の場の発掘・開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活支援の担い手につながる講座の開催 (1回)</li> <li>・ ボランティア・市民活動センター、老人福祉センターと連携した活動者の発掘・養成をめざした講座の開催 (1回)</li> <li>・ 介護予防・健康づくりを行う事業者と連携した活動者の発掘・養成をめざした講座の開催 (1回)</li> </ul>

④ サービス実施情報の提供・周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報誌「元気に暮らそーと」の発行（3ヵ月に1回、各1,000部）</li> <li>・ 地域福祉活動サポーターと連携した情報発信（全11校下）</li> <li>・ 地域包括支援センターやケアマネジャーなど福祉専門職と連携した、介護予防や健康づくりの意識の醸成</li> </ul>
10 介護予防教室（なにわ元気塾）事業	<p style="text-align: right;">（事業活動支出 2,896,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11校下の老人憩の家や地域集会所で、介護予防を目的とした運動、栄養、口腔、認知症・うつ予防などのプログラムを、“いきいきのつどい”の愛称で実施する。</li> <li>・ 月1回 6ヵ月間 年間2クール実施予定(11校下)</li> <li>・ 地域間交流と「介護予防」のテーマを兼ねた利用者の合同イベントの開催</li> </ul>
11 地域密着型通所介護事業・介護予防通所介護事業	<p style="text-align: right;">（事業活動支出 17,201,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要介護1から要介護5の認定を受けた方への介護サービスと要支援1・2の方への介護予防サービス（送迎・入浴・食事・レクリエーション等）を行う。</li> <li>・ 高齢者の閉じこもり防止、ふれあいの場の提供、家族の介護負担の軽減などの役割を担う。</li> <li>・ 利用者や家族の要望に応えるサービスとなるよう、実施内容の充実に向けた検討を行う。</li> </ul> <p style="text-align: center;">* サービス提供時間(基本) 午前9時30分～午後3時30分 （送迎を除く）</p>
12 居宅介護支援事業	<p style="text-align: right;">（事業活動支出 6,004,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護に関する相談に応じ、利用者の生活の質の向上や家族の介護負担の軽減に努める。</li> <li>・ 介護保険サービスやその他のサービス利用に必要なケアプランを作成し、利用者と家族の支援を行う</li> </ul>
<b>Ⅲ 市・区・市社協からの事業受託による事業</b>	
13 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業	<p style="text-align: right;">（事業活動支出 17,697,000円）</p> <p>福祉課題の「複雑化・多様化・深刻化」が進んでおり、支援につながっていない要援護者への支援や災害時における避難支援等を目的とした名簿を作成します。また、認知症高齢者等の徘徊による事故も深刻な問題ともなっており、区民や事業者に対し、協力を依頼し、いち早く発見できるようメール配信を行います。</p>
① 要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備・訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各戸郵送及び訪問により本人の意向確認</li> <li>・ 同意のあった要援護者の地域の見守り活動へのつなぎ。</li> <li>・ 「名簿」を活用し、地域での平時の見守りと災害時の避難支援に備える</li> </ul>
② 孤立世帯等への専門的対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤立死のリスクが高い要援護者への家庭訪問を実施し、地域の見守りにつなげる。</li> <li>・ ライフライン事業者等からの通報に対して、「名簿」を活用して世帯状況を把握し、現地での安否の確認を実施。</li> </ul>
③ 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症高齢者等の行方不明時、氏名や身体的特徴等の情報を、関係機関・団体など協力者にメール配信し、早期発見に努める。</li> </ul>
14 おまもりネット事業を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業	<p style="text-align: right;">（事業活動支出 21,758,000円）</p> <p>セーフティネット構築事業は、「誰もが地域の中で、等しくその尊厳が守られ、つながりを大切にしながら、暮らし続けられるまちをつくる」ということを目的とした事業です。緊急時安否確認（かぎ預かり）事業において、利用者からかぎを預かる際に担当者と同行し、連携により利用者の情報把握に努めます。</p>

<p>① おまもりネット事業の推進</p>	<p>ア おまもりネット事業の推進による「ひがしなりWELL-LINE」との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各校下で実施されているおまもりネット事業の推進に向け、「ひがしなりWELL-LINE」と協働し、積極的に実施。</li> <li>地域包括支援センターをはじめさまざまな専門機関等との連携を強化する。</li> </ul> <p>イ 登録内容の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域行事、講演会等においておまもりネット事業説明、受付ブースを設置し、同時に更新を受付。</li> <li>各校下の地域集会所などにおいて、更新イベントの開催を支援。</li> </ul>
<p>② 地域福祉活動の推進</p>	<p>ア ふれあい型高齢者食事サービス事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、食事サービスを行い、ボランティアによる見まもり活動やつながりづくりを推進。</li> </ul> <p>イ ふれあい喫茶・サロン活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域におけるつながりづくりを目的に住民がお茶を飲みながら交流できる場として喫茶・サロン活動を支援。</li> </ul> <p>ウ 子育て支援活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て中の親同士が互いにつながり合い、交流を深め、情報交換を行い、また、地域ともつながることで安心して子育てができるよう子育てサークル活動を支援。</li> </ul> <p>エ 見まもり・声かけ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各校下で実施しているさまざまな見まもり声かけにかかわる活動について、活動者を支援し、福祉課題の解決へつなげる。</li> </ul> <p>オ 生活支援コーディネーターと連携し、活動の仕組みづくりを支援。</p>
<p>③ 要援護者への個別支援のためのコーディネート業務</p>	<p>ア 地域福祉活動サポーターによるコーディネート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者に関する個別の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の支援を行う。</li> <li>緊急時安否確認（かぎ預かり）事業において、利用者からかぎを預かる際に担当者と同行し、連携により利用者の情報を把握。</li> <li>校下において、地域活動者、地域包括支援センター・ブランチ、区役所、区社協、地域福祉活動サポーター等が参加する地域ケアネットワーク連絡会を開催。</li> <li>個別援助課題や支援困難課題について、情報共有し、解決に向け調整。</li> </ul>
<p>④ 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業との連携</p>	<p>ア 見守り相談室が行う要援護者の見守りネットワーク強化事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケアネットワーク連絡会を活用し、地域での見まもりに同意された方に対して、見守り活動者と情報共有。</li> <li>見守り相談室に登録している認知症高齢者等の行方不明時の早期発見につながるよう連携。</li> </ul>
<p>⑤ 有償ボランティア活動の推進</p>	<p>ア 有償ボランティア活動 きづくちゃん「たすけ愛」活動の会の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会員の募集、活動のコーディネートを実施。</li> <li>会員の研修や交流会を開催し、会員同士のつながりづくりも行う。</li> <li>生活支援コーディネーターと連携し、会員の拡充を図る。</li> </ul>



<b>15 生活福祉資金等貸付事務事業</b> (事業活動支出 2,850,000円) 低所得者、障がい者または高齢者の世帯を対象に、資金の貸付と民生委員による必要な見守り、相談を行うことにより、経済的自立および生活意欲の向上を図ります。また、社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう実施します。	
<b>16 生活困窮者自立相談支援事業</b> (事業活動支出 107,000円) 社会福祉法人みおつくし福祉会と事業共同体を組み、生活保護の受給に至る前の段階から早期に支援を行うことで、生活困窮状態からの早期自立を支援すること等を目的として実施します。	
① 谷間のない包括的な相談支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の課題の把握・相談受付</li> <li>アセスメントとプランの策定</li> <li>支援調整会議の開催 等</li> </ul>
② 就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援が必要な相談者には、「総合就職サポート事業」、「就労ファーストステップ事業」及び「就労訓練事業」を活用しながら必要に応じて連携した支援を行う。</li> </ul>
③ 家計相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的な問題の背景にある根源的な課題を相談者とともに理解し、家計の再生に向けた方針を立て、自ら家計管理ができるようになることを支援。</li> </ul>
④ 就労訓練事業所の開拓	<ul style="list-style-type: none"> <li>すぐに一般就労が難しい生活困窮者に対し、支援付きの就労・訓練の場を提供する就労訓練事業を実施いただける事業所の開拓に努める。</li> </ul>
⑤ その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業周知</li> <li>関係機関のネットワークづくり、社会資源の開発</li> </ul>
<b>17 東成区老人福祉センター</b> (事業活動支出 19,571,000円) 高齢者の生きがいがづくりや社会参加を支援する地域の拠点施設として、区役所や老人クラブ等と連携し、利用者・区民の方々とも協働しながら、さまざまな事業を行います。	
① 高齢者の元気づくりの区拠点施設づくり	<p><b>ア 教養講座・短期体験講座の実施及び自主サークル活動の育成と支援・参加促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>折り紙、三味線長唄、フラダンスなど各種「体験講座」の開催(10回以上)</li> <li>自主サークルの会員拡大や発表の場提供などの活動支援(現在33サークル)</li> </ul> <p><b>イ 生きがい探求のきっかけとなる講座等の開催(20回以上)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ITスマホ講座、音楽サロン、社会見学、歴史講座、世界の言葉講座等の開催</li> </ul> <p><b>ウ 高齢者と家族・地域関係者に役立つ「くらし・福祉講座」(10回以上)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>終活と遺言相続、自分史、救急法、包括特養相談会、交通安全講座等の開催</li> </ul> <p><b>エ 利用者による館行事の計画実施の支援(いきいきシニア文化祭・各種大会など)</b></p> <p><b>オ 合同行事等実施による交流と生きがいを促進(10回以上)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種講座、大会などの開催支援(初釜、卓球大会、民謡大会、誕生会等)</li> </ul> <p><b>カ 高齢者福祉月間行事への参加促進(市高齢者福祉大会、各校下敬老会参加等)</b></p> <p><b>キ 健康づくりと介護予防の促進(12回以上)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり講座の実施(口腔ケア、歩こう会、結核検診、料理講習会等)</li> <li>健康づくりリーダー養成講座(仲間づくりリーダー養成講座等)</li> </ul>

<p>② 福祉のまちづくり 応援のあったか施設 づくり</p>	<p>ア 世代間交流促進と事業実施（年 10 回以上） ・ニュースポーツ体験、親・子・孫で楽しむ子どもいろいろ体験（お正月遊び、落語、卓球教室、手芸、茶華道体験、オカリナ、世界の踊り、野菜収穫 等）</p> <p>イ 自主的な地域活動・ボランティア活動への参加支援（年 5 回以上） ・ふれあい広場や区民まつり参加、ボランティア活動講座、介護予防ポイント事業講習会、認知症サポーター養成講座、いきいきマップ作成講座等の実施 ・</p>
<p>③ 生きがい活動モデルの発信拠点施設づくり</p>	<p>ア 地域おでかけ(出前)講座・相談会の実施 ・利用者サークルによる地域おでかけ講座の実施（歌体操、河内音頭 等）</p> <p>イ 老人クラブ・老人憩の家の活動支援と協働（ふれあい演芸会、人権落語 等）</p> <p>ウ 相談支援・情報提供発信力の充実</p> <p>①身近な相談に対応できる体制づくり ・「いきいきシニア生きがい活動マップ 2018」と相談支援マニュアルの作成</p> <p>②効果的な広報活動 ・高齢者情報紙「すこやか 2017」の敬老会時の発行 ・「センターだより」の定期発行（年 12 回、季刊号は年 4 回発行） ・ひがしなりだより・いちょう並木・区社協機関紙等関係機関広報紙への掲載 ・地下鉄区内 5 駅掲示板へのセンター行事の毎月掲示 ・利用サークルの活動紹介・発表の機会拡大へ作品展の場の確保・拡大（区役所ギャラリー、館内、図書館ギャラリー、ふれ愛パンジー作品展 等）</p>
<p>④ 自主事業</p>	<p>* 「高齢者のいきがと健康づくり総合推進会議」事務局の運営と企画実施（百歳体操、グラウンドゴルフ大会、健康ウォーキング&amp;体験ツアー等）</p> <p>* 「初級・中級パソコン講習会」の開催</p> <p>* 団塊世代等の地域デビュー支援へ「生きがいチャレンジ講座」の実施（落語の街東成史跡歩き、デジカメ写真撮影、韓国語、とんぼ玉作り、似顔絵等）</p> <p>* 地域おでかけ(出前)講座の実施</p> <p>* 事業を通じた、結縁社会づくりの推進</p>
<p>18 子育て活動支援事業 <span style="float: right;">（事業活動支出 34,912,000 円）</span></p> <p>次代を担う子どもの健やかな育成を図り、家庭や地域の子育て力を高めるため、在宅で子育てを行っている家庭や地域の子育て活動を支援するとともに、乳幼児期の親子や子育て支援関係者、就学期の子どもたちへの支援を行います。</p>	
<p>① 子育て情報の収集・提供</p>	<p>利用者をはじめ地域住民の意見を反映させたおたより毎月発行するとともに、プラザの情報だけではなく、区内の子育て情報、近隣区の子育て情報、制度や環境等、さまざまな情報を発信します。</p>
<p>② 自主的な子育て活動への支援</p>	<p>出前講座を通して、地域の子育て支援者や団体に対し、プログラムの提供や遊びの指導などを行ない、総合的な子育て支援力の強化を図ります。</p>
<p>③ 子育て中の親子への支援</p>	<p>子育て力の低下を大きな課題と捉え、その向上を目的とした講座や行事を企画・開催します。</p> <p>子育て中の親同士が、相談できる仲間づくり、情報交換できる機会を提供します。</p> <p>「妊娠期からの子育て支援」をテーマにマタニティカフェ、プレママ・プレパパ講座を実施し、出産に対する不安の軽減や解消を図ります。</p>

④ 児童の健全育成	地域や学校との連携を強め、大人と子どもと一緒に様々な体験を共有する機会や、子どもたちが自ら学び・考え・主体的に判断できる企画（イベント・行事）を実施します。
⑤ 地域関連への取り組み世代間交流等	子育て支援ネットワークを通じ、自ら支援を求められない家庭を早期に把握し、相談機関と連携したアウトリーチによる相談支援に取り組みます。 児童と乳幼児、高齢者と子どもなど、交流イベントやボランティア体験行事を企画実施します。
⑥ ファミリーサポートセンター事業	子どもの預かり・幼稚園や保育所などへの送迎など、臨時的・突発的な保育ニーズに応えるために、子育ての援助を行いたい人（提供会員）と援助を受けたい人（依頼会員）とを組織化し、会員同士による子育ての相互援助活動を実施するための調整業務等を行います。また、東成区では、提供会員の増員が必要な状況であることから、講座・講習会を企画実施し、会員同士のミニ交流会・相談会の開催等により、事業推進を図ります。 東成区独自の事業案内チラシを作成し、区内の関係機関、保育所(園)・幼稚園、企業等に周知を行います。
⑦ 地域子育て支援拠点事業	乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図るための機会として、親子教室や母親向けのリフレッシュ講座などを企画実施します。また、そのような講座への受講や参加をきっかけに、育児相談などが安心してできるよう、声かけなどを心がけ、対応します。困難なケースについては、子育て支援室等と連携をとり適切なサービスや機関につなぎます。 妊娠期からのフォローをテーマにプレママ・プレパパ講座を実施し、出産に対する不安の軽減や解消を図ります。 地域の子育てサークルや行事の情報収集を行い、おたよりやホームページを活用し、プラザ以外の遊びの場の情報を発信します。区役所や主任児童委員と協力し、地域において『出前つどいの広場』の開催を行います。
⑧ 区独自事業・区内連携事業等	生活サイクルの都合で、夜間しか利用できない方や、遊び足りない乳幼児などが利用できるよう、プラザの夜間開設（夜9時まで）をします。夜間にプレイルームを開放することで、安全に安心して遊んでもらい、併せて親子のストレスの解消・軽減にもつなげます。利用の状況を見守り、また昼間の交流へつなぐなど、利用者ごとに適切な情報提供を実施していきます。 『すくすくつながるクラブ』の利用拡大に向け、連携・協力します。 区役所と共催で、地域の小学校や中学校を利用した遊びの場の提供、イベントの実施を行います。
<p>19 日常生活自立支援事業（あんしんさぼーと事業） <span style="float: right;">（事業活動支出 356,000円）</span></p> <p>在宅や社会福祉施設で生活している認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方を対象に、本人との契約に基づき福祉サービスなどの利用援助、日常的な金銭管理を行い、利用者の生活支援を行います。</p>	
<b>IV その他の事業</b>	
① 消費生活相談窓口事業	高齢者の消費生活における被害の増加や深刻化が懸念されており、大阪市消費者センターと連携し、東成区在宅サービスセンターにおいて出張相談が受けられるようにすることで、区民の利便性を向上します。